

第4回 岡谷市行政改革審議会 会議録

以下のとおり、会議の内容について報告いたします。

- 会議名 令和5年度 第4回 岡谷市行政改革審議会
- 日時 令和5年11月29日(水) 午後2時00分～午後5時00分
- 場所 庁舎6階605会議室
- 出席者 委員 内海 一嘉 委員 小口 敬子 委員 奥原 一由 委員
小坂 一史 委員 木村 和彦 委員 濱 輝美 委員
宮坂真由美 委員 宮坂 勇 委員 吉池みさ子 委員
事務局 企画政策部長:岡本 典幸 企画課長:仲田 健二
主幹:花岡 潤 主査:林 綾子
- 欠席者 下島 一徳 委員 御子柴文夫 委員 五味 和也 委員
佐藤 一樹 委員
- 配布資料 第4回岡谷市行政改革審議会 次第
第5次後期基本計画施策の大綱(体系図)

●会議内容

1 開会・岡谷市民憲章 唱和

仲田課長 本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。
それでは、会に先立ちまして、市民憲章を唱和いたしますので、みなさんご起立ください。

《市民憲章唱和》

仲田課長 ご着席下さい。
それでは、これより第4回岡谷市行政改革審議会を開催いたします。
本日は下島委員、御子柴委員が欠席となっております。また五味委員と佐藤委員が遅れてくるかもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。
本日は前回諮問をいたしました第2次岡谷市行政改革プロ行財政改革プログラムの審議を予定しております。議事進行につきましては小坂会長の方でお願いしたいと思います。それでは小坂会長よろしくお願ひします。

小坂会長 それでは議事に入ります。
前回の審議会において「プログラム(案)」については、事務局より一定の内容説明がありましたので、本日は、具体的な審議に入りたいと思います。
この後の審議の進め方ではありますが、はじめに、プログラム(案)1ページの「1 これまでの行財政改革の取組」から7ページの「(6) DXへの対応」までにつきましては、これまでの行財政改革の取組経過を踏まえつつ、市の状況と課題について、まとめていただいておりますので、一括して審議いたします。

続いて、8ページの「3 第2次岡谷市行財政改革プログラムの基本的な考え方」について審議をいたします。

次に、9ページの「4 改革へ取り組むための重点項目と推進項目」につきましては、それぞれの重点項目に関連する取組項目も含めての審議といたします。

次に12ページの「5 推進体制と進行管理」について審議をいたします。

最後に13ページから15ページの「岡谷市行財政改革プログラムの取組と成果」の審議としまして、以上の項目毎に審議してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、早速審議に入ります。

プログラム（案）1ページの「1 これまでの行財政改革の取組」から7ページの「（6）DXへの対応」までにつきまして事務局より補足説明はございますか。

花岡主幹 はい。ではよろしくお願ひいたします。特段補足説明についてはございませんが、前回、このプログラム案の概要を説明して以降、それぞれ委員の皆様から頂戴しております質問等につきまして、審議項目と合わせて事務局側の回答という形で説明をしていきながら進めていきたいと思っております。

資料1の1ページをご覧いただきまして。大きな2番の（1）の人口構造の見通しの部分になります。

お示しておりますグラフにつきましては、新しい人口推計が年内公表予定とされているが、公表され次第差し替わるか、とのご質問をいただいております。

前回審議会におきまして、若干触れさせていただきましたが、公表され次第差し替えていきます。次回12月15日に審議会を予定しておりますが、公表がずれ込んだ際は、場合によって文書等でご確認をお願いする可能性もありますのでよろしくお願ひいたします。

続いて、3ページをお願ひいたします。

歳出の関係になりますが、まず、「公営企業会計への繰出金があるのかという部分と、その場合にその金額と今後の見通し」についての質問をちょうだいしております。

直近の実績で申し上げますと、令和4年度の決算になりますがこちら病院事業への繰出金としまして、約7億4700万。それから下水道事業を会計の方へは約4億9000万円の支出をしております。

こちらの内容につきましては、基本的には国の方から交付税算入分ということで、一旦市で受けた内容のうち、企業会計分につきまして各企業会計への繰出金としているものであります。また、このほか一定のルールに基づいて対応しているというような状況でございます。

今後につきましても、これまでと同様に、恐らく一定の推移で繰出金という

ものを支出していくというような形で見込んでいるところでございます。

続いて、債務保証につきまして、法人に対して実施をしているか、また、公営企業会計、特別会計の借り入れに対しても行っている状況があるかという部分をご質問いただいております。

こちらの方につきましては、法人、それから公営企業会計特別会計におきまして、債務保証という形は行っていないという状況でございます。

5 ページの方をお願いいたします。(3)の今後の財政推計でございます。

令和6年度以降の繰越金の部分をご覧くださいますと、5億円ということで、この数字を末置いて推計をしているという状況でございますけれども、今後行政改革を指向していく意味ではもう少し高い目標設定でも良いのではないかとこの質問であります。

こちらにつきましては、まずこの財政推計の位置付けでございますけれども、市としましては、今後財政運営における将来予測を示すことで、次年度以降の予算編成の方針を決定していくための一つの参考数値として取り扱っているという部分でございます。このことから、財政推計そのものを目標設定とする取り扱いをしておりません。

資料をご覧ください、実質収支の部分を見ていただきますと、6年度以降、5億円という数字を表記しておりますけれども、この項目については不測の事態への備えとして、財政運営上において最低限確保していきたい数値ということで示しているものでございます。また令和8年度以降の部分を見ていただきますと、やはり財政状況が厳しくなっていくであろうという部分をとらえて、基金を取り崩して会計の方に繰り入れているというような推計をしているところでございます。こちらについて将来的に社会情勢等を見据えて、一定の条件を踏まえながら、財政推計という形で取り扱っている状況でございますのでご理解をいただければというふうに考えているところでございます。

続いて、経常収支比率を改善目標として示していくことについては、いかがでしょうかという部分で質問を頂いております。

まず、この経常収支比率でございますけれども、こちらは経常的な収支の割合を示した数値ということになっておりまして、この数値が高くなりますと義務的経費以外に使える財源に余裕がない状態となってくるという部分の中で、例えば事業の継続、新規事業の実施、こういったことが難しいといった状況となってくる状況を示すものであります。

この経常収支比率におきましては、市の財政判断としては、もちろん注視していく指標として認識をしているところでございますけれども、国からの普通交付税ですとか、臨時財政対策債など、国からの歳入という部分も大きく影響する部分もございますので、市として独自にこの行財政改革に取り組んでいくとしているこのプログラムの中におきましては、目標値としての取り扱いはしておらないという状況でございます。

続いて、6ページの方お願いしたいと思います。

定員管理において、条例定数は改正していくのかという部分でご質問をいただいております。

まず、現時点においては条例定数の改正の予定はございません。業務量に応じた条例定数ということが基本的な考え方になってきますが、今後、公務員の定年年齢の段階的な引き上げですとか、人材の確保、こういった部分も難しい状況の中で、今現在設定しております条例定数を継続していくのが難しいであろうという判断になった際に検討していく形になろうかと考えております。

続いて、大規模災害が発生したときの対応についてはどのように考えているかということであわせてご質問をいただいております。

まず、いつ起こるか分からない災害でありますけども、災害が起こった際には災害対策本部の設置、まずこれが大前提になってきます。併せて、各地区に配置をされます地域連絡員、これらの職員と連携を図りながら地域内の状況を把握しつつ、災害規模が激しい地域等であればそこに重点的に職員を導入するなどをして、必要な体制を整えていくものであります。

続いて7ページをお願いいたします。

(6)DXの対応ということで、行政サービスにおきますDX化については今後重要になってくることの中で、各部課をまだいどどのような情報やデータを一元化していくことで、市民の利便性の向上ですとか、職員の業務効率化が図られるのかということで質問をいただいております。

このDXの対応でありますけども、国や各自自治体で推進をしている状況でございますけども、このDXを推進していくためには、デジタル人材の確保ですとか、それに伴う職員体制、それから庁内全体としてDXへの理解を深めていくことが重要であろうと考えております。今後、自治体の規模ですとか、職員体制によって取組手法なども様々あると思いますので、具体的な部分については先進自治体の取り組み事例等をしっかり調査研究を深めていきながら進めていきたいと考えております。

以上が7ページまででご質問と回答について説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

小坂会長 それでは、委員の皆さんから何かありましたら、ご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。また後で気が付いたってその都度、お願いしたいと思います。それでは次に進行します。

8ページの「3 第2次岡谷市行財政改革プログラムの基本的な考え方」について審議をいたします。

事務局より補足説明はございますか。

花岡主幹 はい。お願いします。特段補足説明等はございません。

また、こちらに対する事前質問等はございませんのでお願いいたします。

小坂会長 この件につきまして、皆さんから委員の皆さんから何かございますでしょうか。質問等よろしいでしょうか。

それでは次に進行します。

9 ページからの「改革へ取り組むための重点項目と推進項目」につきまして、それぞれの重点項目ごとに関連する取組項目も含めて審議いたします。

では、はじめに重点項目1「合理的で質の高い行政運営の実現」について審議します。取組項目では、前回お配りしました資料2の2ページをご覧いただきまして、推進項目1の「ファシリティマネジメントの推進」から、8ページの推進項目3「効果的なアウトソーシングの推進」までとなります。

それでは事務局から補足説明はございますか。

花岡主幹 はい。よろしくお願いたします。特段補足の説明はございません。こちらご質問に対して回答させていただきます。

まず、9 ページの4、改革に取り組むための重点項目と推進項目として、第5次岡谷市総合計画後期基本計画を推進していくための三つの施策を挙げているが広域行政の推進については、このプログラムに關係してこないというこの理解でよろしいか、というご質問をいただいております。

こちらにつきましては、今日次第のほかに、A4の縦の1枚もので資料の方を配布しておりますが、あわせてご覧いただきたいと思っております。

こちらは総合計画後期基本計画の施策の大綱でありまして、基本目標、それから政策、施策というような形でお示しをした資料になっております。この中の一番下、政策の17をご覧いただきますと、市政運営の推進と、その下に施策が4つぶら下がっております。今回行財政改革プログラムでは、17の1持続可能な行財政運営、17の2公有財産の適用適正化、17-3自治体DXの推進ということで、この三つの施策を推進していくための取り組みということで位置付けをしているところでございます。この17の政策を見ていただくと、委員さんの方からご質問がありました17の4番になってきますけれども、広域行政の推進ということでお示しをしておりますが、基本的には6市町村や近隣市町村との連携という部分になってまいります。行財政改革の取り組みとなりますと、内部効率化ですとか、財政基盤を強化していくというような、いわゆる内向きの取り組みをしっかりとやっていくプログラムとしておりますので、この施策の部分については対象としない扱いとしているというところでございます。よろしくお願いたします。

続いて資料2になりますけれども、2ページをご覧いただき、取り組みの番号1番になります。公共施設等を総合管理計画及び公共施設、個別施設計画の推進であります。この項目の推進において、公共施設の延べ床面積を目標値としているところでございますけれども、管理費ベースでの削減目標はどのように設定されているかということでご質問を頂いております。

こちらにつきましては、まずこの公共施設の適正化を推進にあたりこの岡谷市公共施設等総合管理計画に基づいて実施をしているところでありますけれど

も、この計画については、国の指針に基づいて作成した計画となっております。全国で見ましてもほぼ99%の自治体で計画を策定して推進しております。構成につきましても自治体で大きく差はないというような内容となっております。この計画の中身としましては、公共施設を長寿命化していくに当たり財源を確保していくところが一番の課題となってきますけども、今後見込まれる不足額を確保していくために、延べ床面積の削減、要するに施設の統廃合を進めていくことで、新たな財源を確保していくというような計画内容になっております。従いまして、管理費ベースの目標設定をしておりません。また公共施設ではそれぞれ設置目的ですとか、使われる方の実態という部分がある中でやはりこの金額の方を先行して施設を統廃合していくことはなかなか難しい部分もあることから、しっかりとその施設の現状のあり方、市民ニーズ、そういったところの整理をしながら進めていく計画として実施して参りたいと考えているところでございます。

続いて取組番号の2番保育園整備計画の推進になります。基本的には先ほど同じ内容でのご質問となりますが、管理ベースでの目標設定についてであります。

こちらの保育園整備計画につきましても、やはり施設の老朽度の部分ですとか、児童数の減少といったことを踏まえながら、整備地区の優先度を判断していくというような計画内容になっているところでございます。現状の保育事業の部分でございますけども、子供の数が減っているという状況の中で、一方では未満児保育、それから長時間保育などのニーズは高まっている部分もございます。それから保育士の確保も含め様々な課題がございますので、そういったところを総合的に捉えながら進めていく整備計画となっておりますので、管理ベースの目標設定はしておらないという状況でございます。

続いて、資料の3ページをご覧くださいまして5番岡谷市魅力と活力のある学校づくり推進プランの推進ですが、こちらの計画についても、目標値を設定すべきではないかという部分で頂いております。

こちら先ほどの公共施設に関連してくる部分がありますが、学校整備の計画につきましても、保育園整備の内容と同様、時代の変化をとらえながら、教育環境を整備していくことの中で、子供の1クラス人数の規模などを見極めながら施設整備を進めていく形になろうというところでございますので、ご理解をいただければと思います。

続いて資料1の方にお戻りいただきまして10ページ(2)、シゴトノシカタの見直し(DXの推進)でございます。各課をまたがる共通情報の一元化により関係する部署が連携して市民の生活状況を把握していくことで、市民サービスにつながり、あわせて職員の負担を軽減していく仕組みがつかれないかということでもあります。

具体的などころで申し上げますと、福祉分野にご相談にこられる方がいらっしゃいますが、その相談者に限らず、その親であったり、子供であったり、そ

ういった部分も含めて、抱えている問題がありますので、包括的に対応していく必要がある中で、当然その福祉分野だけでは収まらないことから関係課が連携して横断的な体制が求められるところでもあります。今後そういった取り組みを進めながらですね、市民サービスの向上ですとか、業務効率化につなげて参りたいというふうに考えておりますので、今回委員さんご指摘いただいた部分についてはまさにこれから協議しながら進めて参りたいというふうに考えているところでございます。

続いて、その下(3)の効果的なアウトソーシングの推進になります。積極的な指定管理者制度の活用について検討いただいて、公共サービスの向上につなげていただきたいが、具体的にはどのような施設を検討されているのか、ということでもあります。

現在の状況を申し上げますと、市内の19の施設で指定管理者制度を導入しております。この導入している施設以外に検討していく施設となりますと、一つ例としては、公民館機能や図書館、美術考古館ですとか、蚕糸博物館、こういったところが、今後検討施設としては対象になってくるのかなというところで想定をしているところでございます。

続いて(3)の効果的なアウトソーシングの推進について、外部委託をしている中に区を想定しているのかというご質問であります。

このアウトソーシングにつきましては、基本的には現在市が行っている業務の一部を外部に委託していくことを想定しております。委託先について明確な線引きしているわけではありませんので、いろんな課題がクリアできて要件が整えば、その業務内容によっては区に対しても委託していくケースもあり得るのではないかと考えているところでございます。

次に資料2の方をお願いしたいと思います。資料の6ページ取組番号でいきますと10番になります。デジタルツールの活用による業務効率化について、デジタルツールの活用にあたり、導入に伴うサポート体制について考慮をされているのかというご質問であります。

このデジタルツールの活用にあたりましては、導入により業務効率化、それからサービスの向上等が見込まれる中で、最大限の効果に繋がるよう対応していかなければならないという部分でございます。ご指摘のサポート体制については、例えばその導入前導入後について、委託先の業者等とサポート体制についても、しっかり体制をとりながら実施していきたいということで、想定をしているところでございます。

続いて、取組番号11番になりますが、ペーパーレス化の推進であります。このペーパーレス化の推進におけるサポート体制、それから目標値が低めの設定となっているのではないかとこのことでもあります。

まずサポート体制については、先ほどと同様ということで、しっかりとした体制をとりながら対応していきたいというふうに考えております。それから、ペーパーレス化の目標値という部分でありますけども、現状で申し上げますと、現在市役所内で職員の取り組みとして岡谷市役所環境保全の率先実行計画に基

づいた環境保全に取り組んでおりますが、その中で用紙の削減目標を掲げてお
りまして、計画の中ではこの5年間で5%以上の削減目標を掲げております。

今回のプログラムではこの5年の取り組みの中で、システム機器などの導入
も踏まえながら、新たな目標設定としておりまして、現状の5%に対して倍の
10%以上の目標値を掲げているというところがございますので、ご理解をいた
だければというふうに思っております。

委員 すいません。このペーパーレスはどのように取り組むのか。

花岡主幹 例えば会議資料ですとか、またここで12月議会を予定しておりますが、基本
的には紙ベースで内容をチェックしたり、資料として整えたりというものにつ
いてタブレットで代用することで紙としては取り扱わないみたいなことが考え
られます。

以上までがご質問内容という形になります。よろしく申し上げます。

小坂会長 それでは委員の皆さんから、質問等ありますでしょうか。

委員 質問の回答ありがとうございました。6市町村で無駄を省くとか効率化という部
分についてはどの様に進めていくのか。

花岡主幹 実際のところではですね、広域の取り組みっていう部分では共通項目の中
でしっかりと連携しながらやられていく部分であるかと思っておりますが、一旦この行
革プログラムっていうところの中ではそこまで広げていく形ではなくて、内部
効率化、強化のところではまず取り組んでいこうというようなプログラム内容
としておりますので、基本的には今取り組んでいる5年間の計画もそういう考
えのもとでありますので、それを継承してやっていきたいと思いますという形
で位置付けておりますので、ご理解をいただければと思います。

仲田課長 当然、広域連合って介護保険ですとか消防は広域化しておりますが、お金を6市
町村で出し合っていますが、今100かかるうちの20%は均等割で6市町村均等に負
担しましょう、80%人口割で人口に応じて負担しましょうとすると、例えば介護保
険も各市町村でやっていたものを広域化した時に、岡谷市の場合はお金の負担が増
えています。小規模な町村を支援するっていうようなイメージですので、行政改革
という最小の経費で最大の効果でいえば広域連合で保険者として実施するより岡谷
市単独でやった方が良いのではないかといいところもある。諏訪は一つなんていう
人もいますので、そういうのを見据えながらやったりしている部分はあるんですが、
実態はそんなようなこともあって、単独でやったほう有利であるといったところも
あります。

今回の行革プログラムは、委員さんのおっしゃること非常によくわかるんですけ
れども、当然文化会館みたいなのところは下諏訪もありますし、そういったものこ

の約20万人のところで、どっかに一つあればいいよねっていう考え方はあろうかと思いますが、将来的にはそういった広域的な考えもあろうかと思いますが現在はこの岡谷市単独の部分でのプログラムということでご理解いただければと思います。

小坂会長 その他ございますか。

委員 すいません。ちょっと的が外れているかもしれないけど、公共施設の管理の面で保育園だとか小学校中学を含め大体規模に合わせて、見直しをしていきましょうという考え方ですけども、それは当然だと思いますが、今少子化の時代に向けて何とかして、誰でも子育てをしやすい環境を作って呼び込みたいというような考えもある中で、その規模に合った施設だけでいいのかどうか。やっぱり他から見ても、あそこの市はいいよねって言われるような、そういうような園だったり、学校だって作っていくっていうのも、ここで議論するのかどうかわかんないけど、そういったことも必要じゃないのかなって思う。ただ、人口が減るからそれに合わせていくっていうだけじゃなくて、逆にこういう時だからこそ、いいもの作りながら呼び込んでいける、或いは支援していくということも必要ではないかと思う。

花岡主幹 例えば保育園整備計画や学校整備の推進プランについては、それぞれの計画の中で動いていくものでありますので、それぞれの審議会などで議論を深めて進んでいく形になろうかなというふうには思っております。

ただ今委員さんもおっしゃいましたように、岡谷をどのように魅力を感じていただけるかっていう部分の中では、今おっしゃった手法というのも当然一つの選択肢であると思いますし、この市内に点在する学校の数とか保育園の数とか、或いはそれ以外の公共施設っていうものもある程度集約する中でさらに魅力あるものを新しく作っていくってことも一つだと思っております。

その中で今川岸小学校については川岸学園構想という形で、学校教育の話になりますけども。保育園、それから小中が連携した動きの中で魅力を高めていくという動きになっておりますので、またそこは時間をかけながら進めていく形になろうかなと思いますけども、どうしても財源確保っていうのがついて回ってきますので、そこも並行して考えながら進めていく形になろうかかと考えております。

小坂会長 よろしいでしょうか。その他ご意見。

委員 先ほど、ペーパーレスのところの話ですが、やっぱりペーパーレスがDXのスタートじゃないかなと思っていて、5%から10%削減になったっていうことですけど、もっと大胆にいったいいのかなっていうふうには私は思っていて、やはりこれから岡谷市の課題とかありましたが、それに対してどのようにしてその課題を克服できるのかっていうところの繋がりにっていうものがちょっとわかんなかったん

ですけど、やはりペーパーレス化をしていくってところでキャッシュレス決済も若い人っていうのはもうほとんどの方が増えてきて、塩尻市役所もキャッシュレス化を市民課でやっております。諏訪市も始まっています。そんな形で、もっと良い市民サービスをしていくことで、市の職員も多分負担が楽になると思いますし、市民の方もすごい使い方がよくなるってところでは、それはやっぱりもっとDXをいかしていただいて、運用することによってそれがかえってその岡谷市の今の課題とか現状っていうのを克服できるんじゃないか。施設の箱を作っていくよりは、岡谷市が一番いい形が何だろうっていうところを考えたときに、それに対してじゃあこういう箱物があったほうがいいんじゃないか、こんなサービスをしていったらいいかっていう課題が見えてくるのかなって気がするんですね。年寄りが多いから悪いと私は思わないし、逆に年寄りが住みよいのであればよっぽどいいと思うんですね。そういうことをやっぱ考えていくと、そういうサービスって良いものが見えてくるのかな。私も介護福祉課の方と一緒に、今市民お1人ずつの住んでらっしゃる方を一緒に見ながらサポートしておりますが、そういうことはどんどん振っていただければ民間でできるわけですし、そういうもので市ができること、民間ができること合わせ技でより良いものができていけばなという。スタートしてはペーパーレス化とか、ちょっとポイントが違うんじゃないかと思うかもしれませんが、本当は繋がっているんじゃないかなと私は感じるんですね、そのあたりのところかなと思います。

花岡主幹 DX化での業務効率化っていう切り口はいくつかあるかと思っております。当然ある部署一つでやる取り組みでもないですし、それぞれの担当が抱えている課題も整理しながら、これをどう業務効率化していくかを考えたときにDXをどう取り入れていけばという部分が出てくるのかなというふうに思っております。先ほど申し上げましたDXデジタル化を進めていくためには、やはりせつかくやったのに、効果が得られないなど、場合によって手戻りになってもいけませんので、間違いないように進めていく形が絶対必要だろうなというところの中で、今後、今の市の現状でいきますと、先ほど申し上げました組織の体制っていう部分ですとか、国でも今課題に挙げておりますデジタル人材ですね、そういったところをどう有効に使っていくかという部分がありますし、国の取り組みとしても先進的に行っている自治体の取り組みを横にしっかり展開していく部分もありまして、自治体が個々に研究とか調査の時間をかけていくと大きく負担になってしまうわけですけども、先進地の取り組みがそのまま横展開していければ、大きな負担をかけずに取り入れていける考えもありますので、そういうところも踏まえながら進めていければいいのかなというふうには考えております。

委員 あと先程話が出たと思うんですけど、やはりそのデータ化していく意味で、BCPの言葉なかったんですけど、やっぱりそういうところで災害のことをデータ管理して行って、またクラウドで共有していくとかですね、いろんなやり方があるので、それを詰めていただくともうちょっと市民の方もいろいろ見えてくるのかなっ

て気はしますけど。

委員 保育園整備計画の推進ですれども、交通ということで市の方も十分検討されていると思いますが、ちょっと気になったものですから、アクセスの部分であそこはちょっと川岸小学校の出入りが難しかったりして私何度か行った時に、怖い思いをしたことがありますけれども、そういうことは、小さいお子さんを持ってらっしゃる方は気になさるかなと思うんですけども。

花岡主幹 整備計画の中身については今まさに進めているところでありますので、そういうアクセス的なところを声として聞いている部分もあるように伺っておりますので、そういった部分を含めながら安心安全な教育現場、保育の場所ということで進めていく形になろうかなというふうには思っております。

委員 ペーパーレスの部分で、レス化した部分をどこに保存するかっていう部分で電子データの脆弱性っていうものも大いに考えられる部分があるが、区でも次の区史の編さんのためにどういう保存していくかっていうのがあり、電子機器なんかはもう日進月歩の世の中で数年もたてば使えなくなる恐れがあり、区としてそのクラウド使うとかそういう保存ベースのところへ持っていくのは本当に費用的にも安全性から見ても大丈夫なのか。最終的に何か昔の見たとどうしてもペーパーの部分があるのかっていうような話になる。そこら辺がちょっと私今悩んでいるところで、写真データなんか結構入れるところがあるんですけどそれぞれのパソコン入ってそれを一元化したいっていうようなこともありまして、区史を編さんしてもうじき30年ぐらい経つんですけども、この次をどうするかというところで悩んでいるところなんですけど、市の必要なデータ、公文書の関係では、それをどういう具合に保存していくのかという問題になると、そういった部分で何が一番適当なのかなっていうところで紙ベースの方がいいのではないかと。もちろん、効率性からいけば電子データ。いや変な話をしますけども北朝鮮が核爆発を起こせば成層圏なんかは一発で全世界のデータが消えてしまいますので使えなくなる。空想的、SF的かもしれない。そういう心配までしてますけれどもそこら辺が私、区のデータの保存の仕方、将来残すべきデータの保存の仕方を今考える最中です。それからもう1点ですね、資産総量の適正化ですけども。私の感覚でも申し上げて申し訳ないんですけども、岡谷市はいろんな施設を持ちすぎているんじゃないかと思っております、財政規模、人口規模に対しまして、これも徹底的に減らせるところはどんどん減らしても構わない。何やったって賛成半分、反対半分で私区政を担当してましてそう思います。これはもう自分の信ずるところ。議会にかけて、ご承認されればどんどんやっています。それで、特に56年の耐震化以前の手が入ってない建物も多分あるかと思っておりますけど、こういったような危険箇所、そういったものも拾い出していただいて徹底的に減らした方がいいと思うんですけども、市民サービスの点では反対はあるかと思っておりますけれども、今の財政基盤、規模に合ったような資産の持ち方ではないかと思うので、そういう意見もあったということでご考慮いただければと思います。

小坂会長 その他ご意見、

委員 やはり岡谷市魅力と活力のある学校づくり推進プランで目標値が無しとありますが、実施目的、概要のところ、ハード整備版に基づき学校施設等の方向性を検討決定し、施設更新するとあるので、やはりその計画を作ることについていつまでにやるんだという目標でも構わないので、何らかの形で目標値を置かないと、これやったかやらないかわからない計画になってしまいます。ですので、是非そのところは具体的な数字ではなくても、いつまでに何を決めるかで良いので、目標値を置いていただきたい。そうすれば、それが達成できたかできないかっていうのが一般的に判断できると思いますのでよろしくお願ひしたい。

委員 資料2の方で質問が何点かあるんですが、1点ずつ話してもよろしいでしょうか。

小坂会長 どうぞ。

委員 取組の4番、4ページ。市役所イルプラザ出張所業務の話です。取組内容は、調査するとともに廃止に向けて検討を行うとありまして、目標は0、廃止前提が良い形かどうかわからないんですよ。あるものがなくなるとサービスの低下のように感じてしまいます。そういった進め方とかに何か考えはあるんでしょうか。

花岡主幹 この出張所という部分の扱いにつきましても、イルプラザ出張所場所に移転する前が駅前出張所でありましたが、その段階でも基本的には廃止していく方向でいろいろな課題の洗い出しをしながら議論をしていく中で、一旦はイルプラザ出張所という形で、一部取り扱いの業務内容を整理しながら、現在に至っている経緯でございます。まず、こちらについては資料ご覧いただくと、令和6年度末の廃止に向けて検討を行うとありますけれども、公共施設個別施設計画では具体的に6年度末を持って廃止とうたわせていただいております、この廃止というものについては、この場所での取り扱いはしないということでもありますけれども、今現状取り扱っている業務内容についてはまた違う形での業務の取り扱いですとか、国が進めておりますマイナンバーカードを普及させていくことの中の一つのDXを進行していくことであろうと思います。窓口業務を減らしていく考えも当然あるものですから、そういうところの整理の中で、基本的には先ほど一部委員さんの方からお話ありましたけれども、計画に沿って取り組みを進めていくものとして捉えております。

委員 5ページの番号7情報システムの標準化共通化で指標のところですね、実績が横棒になって、令和10年度の目標値が平成30年度比で3割減ですが、どうしてこの数字を持つてくるのかわからないんですけれども。あと書き方で

例えば取組項目の番号 11 は、目標値が良いかどうかは別として、指標は 4 年度実績 10%以上削減と書いてあるのですごくわかりやすい書き方がありますのでこのようにそろえて書いていただけないか。今幾らかかって、それが幾らとする目標値は 3 削減ですよってというふうに書いてくれるのはすごくわかりやすいんですけど。

花岡主幹 すいません確かにおっしゃる通り見てすぐわかりやすいものが大前提であると思いますので、ここはまた見直しをさせていただきます。

委員 番号 10 のデジタルツールの活用による業務効率ですが、これは「化」が抜けておりませんか。

花岡主幹 「化」が抜けております。取組名称につきましても再度全体を整理いたします。

委員 資料 2 の 5 ページ。行政手続きのオンライン化の推進ですけど、手続き総件数に占めるオンライン数の割合が 43 から 80 となっていますけども、その上に、手続きは 27 手続きとありますが、これは手続きの総件数は 27 件なんですか。

花岡主幹 こちら基本的には国で進めておりますデジタル化の推進という中で掲げるオンライン化の内容を示しておりますが、それがすべて 27 項目ございますので、基本的にはそのすべての項目の達成に向けて、取り組みを進めていくとして、この 5 年先における取り組みということで、想定をしているところでございます。

仲田課長 例えば介護保険の要介護認定申請は、このパソコン使ってオンラインでできますが、なかなか現実には実際の高齢者の方が申請できるかっていうと、できていないので、令和 4 年実績で半分以下ですけど、これは居宅介護支援事業所などのサービスを提供する事業所に対し、窓口来なくてもオンラインで手続きができますよ、ということを知周啓発する中で、令和 10 年には、8 割まで持っていきたい、そうすれば市の窓口はそんなに行列作ったりすることもなくなりますので、そうするとまた別の仕事に職員が振り分けられるという意図もあってですのでよろしくお願いします。

委員 そうなんですけど私これ算数的なことを聞きました。27 の 80%っていう小数点が出るということなんです。なんかもっとわかりやすくできないですかね、27 分の 22 だとか。

小坂会長 いや、27 種類があるってことですよ。

花岡主幹　　そうですね。27の項目の種類があるという意味合いになってきます。
この辺もわかりやすいように、調整したいと思います。

委員　　わかりました。ありがとうございます。

小坂会長　　他にはよろしいですか。はい、どうぞ。

委員　　資料2の8ページ、番号14外部委託等による業務効率化の推進ですが、4年度の実績値が「－」は何故か？　また5年度の目標値が累計で5件というのが理解できないのですが。

花岡主幹　　4年の実績は扱わず、この計画の5年間の中で、累計ベースで5件を目指していただくような目標値としており新規の取り組みを累計値としての目標値としております。これまでの委託業務は継続していく整理の中で、6年から10年までの5年間の中で、累計で5件の目標値というような整理をしております。

委員　　ちょっと累計というところピンとこないですけど、今年1件新規とします。来年止めました。また何年かあいてやりましたっていうと、その1件を積み上げていけばいいのか、でも止めれば結局0になる。それはどのような整理になるのか。

花岡主幹　　基本的にはやめるか継続するかっていうのはまたその時の判断もあろうかなと思いますけども、その取り組みとして一つ業務を外に出したっていう行為については1件のカウントで整理していきます。

小坂会長　　はい。よろしいですか。他の方よろしいですか。
はい。またありましたら、後程お願いいたします。

それでは次に重点項目2「持続可能な財政基盤の構築」について審議します。取組項目では、資料2の9ページ、推進項目1「徹底した歳入確保」から、16ページの推進項目4「事業の選択と集中」までとなります。
それでは事務局から補足説明はございますか。

花岡主幹　　お願いいたします。補足説明的な内容はございません。質問内容ございますのでお願いします。

それでは、資料1の方の10ページをお願いいたします。下段の方にあります、(1)の徹底した歳入確保につきまして、こちらの一番最終の行をご覧くださいまして、「事業の実施にあたっては、特定財源や新たな財源の確保に努めます」とありますけども、具体的にはどのような財源をイメージしているかという部分のご質問であります。

こちらにつきましては、まず特定財源という部分としては、国、或いは県に

おけます補助金メニューの活用といった部分ですとか、あと様々な起債メニューがありますので、一番優位に活用できるメニューを選択していくことを想定しております。またそういった事業内容そのものの見直しや精査する中で、起債の対象になるように事業を進めていくことによって、財源確保に繋がることをイメージしております。また新たな財源という部分につきましてですけども、現時点におきおいては具体的に指し示すものはないんですが、今後国、それから県、こういった部分の施策等を注視していく中で、今後あらゆる財源確保の可能性についてしっかりアンテナを高くしながら取り組んでいきたいというような趣旨でございます。

続きまして、資料 2 の方をお願いいたします。11 ページ番号 20 の広告事業の推進でございます。施設に対してのネーミングライツの取り組みについての考え方であります。

このネーミングライツの取り組みでございますけども、過去に検討をしてきた経過がございますけども、やはり地方での導入ということを想定した場合に、現在ある施設については施設名称があり、或いは愛称で呼ばれているということの中で、市民の皆様が愛着を持たれているというような状況もある中で、そこが新しい名称変更となった場合にそれに対するハレーションへの懸念といったものが一つ課題であるという部分がございます。企業としても当然一定の負担が求められるという部分の中でそこまでの宣言効果が見込めない、期待できないと。そういった費用対効果など様々な課題があるところで現在ある施設に対するネーミングライツについては一旦見送ってきた経過がございます。そういった中で、今後新たに公共的な施設を建築していく場合には、施設名称の決定という場合には、ネーミングライツの活用など新たな収入確保という部分についても検討していくこととなります。

続きまして、資料の 14 ページをお願いいたします。25 番になります。EV 車両の効果的な運用になります。EV 車両の活用に当たり、電気料金の上昇分を見込んでいくのかというところで、ご質問の方を頂きました。

こちらの取組項目につきましては、このEV車を効果的に活用していくことで、ガソリン燃料を削減していく取り組みをしておりますので、燃料の削減量を目標の指標という形で掲げておりますので、どれだけのガソリン燃料を使わずに効果的に車両活用できたかという部分の取り組みをしておりますので、電気料の上昇分ということについての扱いは予定をしております。

続きまして、15 ページご覧いただきまして、取り組みの番号 27 番になります。公共施設への再生可能エネルギー設備導入促進について質問を頂いております。

こちらの目標値をご覧いただきますと今後調査ということで記載しますがけれども、やはりいつまでに目標化していくのかを記載していくべきではないかとのことであります。

こちら取り組みにつきましては、環境課の取り組みでありますけども、現在このゼロカーボンの推進というところの中で、今年度、また来年度に向けて、

ゼロカーボンをどうやって効果的に進めていこうかというところで、内部的に進めているところでございます。今後目標値を定めるための計画策定を今後予定しているところでございますので、この書き方のところについては担当課とも協議しながら、修正して参りたいというふうに考えております。

質問に対する説明については以上であります。

小坂会長 はい。委員の皆様方ご質問等ございましたらお願いします。

先ほど車両のですね、電気料金の上昇分ということですが、EVを使うことによる電気料金の上昇ということではなくて、基本料金が非常に上がっていることから、将来にわたって上昇していく部分を想定されているのか。日本国内ではまだあまり話題になっていないが、ノルウェーなんかでも非常に電気料金が何倍にもなったっていうのは報告されていますよね。なのでそういったことも踏まえて、小さい車を数台運用するのは特に問題ないかもしれないですけど、経費的にそういったものが入ってくるってことはある程度想定した方が良いのではなかということに触れさせていただきました。

岡本部長 この電気自動車の部分につきましては、今花岡の方から説明した通り、ガソリンの方の燃料を何とか削減したいということの思いです。今小坂会長さんおっしゃったように、電気自動車を導入しておりますけども、皆さんもご承知だと思いますが自動車の価格は高いです。高いので、財政的には非常に厳しい部分もありますが電気自動車1台買う、あるいはリースなり導入することになると普通のガソリン車だったら多分極端に言えば2台ぐらい購入できるかもしれません。ただ市の姿勢として、やはりゼロカーボンの推進として何とか電気自動車を導入したいということと、あともう一つはこの電気自動車が充電器、バッテリーになりますので災害が起きたときに、この車を1台持っている、一応ある程度家庭の電力を2日間ぐらい賄えるっていうこともあるので、もう災害あったときにはそれをお持ちして、皆さんが避難したときに例えば携帯の充電に使うとか、何か非常用の電源使うということで導入していることもありまして、大きくとらえると二つ目的によって導入しております。

電気自動車の基本料金もそうですが、電気代も高くなっておりますのでガソリン代減らしたとしても電気代で支出となれば、市役所全体で見ると経費がガソリン代か電気代かという話に変わるだけですけど、将来的にいろんな時に非常時の使い方として想定できますのでEV車を導入しておりますので、その全体でご理解いただければなというふうに思います。

小坂会長 ご意見等ございますでしょうか。

委員 27番です。エネルギーですけれども。取り組み内容のところ、「再生可能エネルギー設備の設置に対しては」とありますが、何か岡谷市としてどこかへ設置する予定はありますか。

花岡主幹　　今現時点では、具体的にどのような規模をどこへという計画はございませんが、今後効果的に市内のゼロカーボンを進めていくための計画策定をしていく動きになっていりまして、今それを調査している段階であります。

委員　　すいません。税収構造ということでお伺いしたいんですけれども。岡谷市の場合は、固定資産税と市民税の比率はどのようになっているか。この間塩嶺御野立記念祭がありまして、その後の懇親会で塩尻市長が、岡谷から約 1000 人が塩尻市へ通勤してます。塩尻市からは岡谷市へ 800 人が通勤していると言っていて、岡谷が 200 人分よそで働いていわゆる出稼ぎしてる。簡単に言うところいうことがもっと増えれば、岡谷市に居住してもらって、他所で働いて税金は岡谷に納めてもらえば税収構造として良いことなのかなと思ったんですけど。ただ固定資産の評価額では下がってますよね。あれ 3 年に一度見直してますけど多分下がると思いますけど、もう固定資産税が全体の中で割合が増えることは、あまり活力がある収入構造じゃないなっていうような思いがしてるもんですから。そこら辺をちょっとお伺いして何か効果的な施策に繋がるかなと。

もう一つは、さっきのゼロカーボン化で、水力発電の関係が何も触れられてないんですが、岡谷は川があると思うんですよね。一つは、今井の遺跡のあたりが配水池ですよ。あれと諏訪湖との差は 70m あるそうなんですけど、その高低差を利用して何か発電ができるんじゃないかなっていう思いもあるんですけども。もう一つ税収構造と水道の話ですけど、日本全国的に見て水道インフラの基金が厳しくなっているのではないかというような報道がありました。その中でですね、岡谷市の資料予算書見るとほとんど起債であり、ここら辺の岡谷市の税収構造について良くわかっていないところもありますけど、確かに交付税で有利な起債というようなことで言われておりますが、そうものがいつまで国の財政事情で続くのか心配がありますがそこら辺をお伺いします。

岡本部長　　基本的にはですね、税収、いわゆる市民がありますが、前年度の所得に応じて課税をするものが市民税であります。例えば市民の方が岡谷の企業に働いて稼いでも税は変わらないし、それが塩尻と松本行って稼いでも変わらないっていうことが一つあります。ですので、塩尻の会社で稼いでも、市民は岡谷市に税金を払うので、そこは変わらない。ただ一方で岡谷の企業で働いて岡谷の企業が儲かった場合には、今度法人税という部分がありますので、トータル的に考えると、岡谷の市民の方が岡谷市で働いてもらって、その会社が収益を上げれば上げるほど法人市民税に入りますので、そういうところを見ると、岡谷の会社がどんどん発展していければ、法人市民税がありますので、その辺では税収としてはいい部分があります。固定資産税の部分では、今年の予算でみますと、市民税の方が 26 億ぐらいですので、法人まで合わせますと 30 億っていう予算を見ております。固定資産税の方 27 億ぐらいですので、やっぱり法人まで含めると市民税の方が多くなる。固定資産税はおっしゃるように土地の価格とか下がってきておりますので、あと家屋では建物が古くなってくればだ

んだん下がってきますが、会社の方でいろんな機械を入れてもらうとか償却資産がありますので、企業の業績が上がって色々な機械を入れてもらえば、償却資産でも入ってきます。全体的な市税の流れを考えますと、やはり岡谷市民が岡谷の企業で働いていただいて、企業も稼いでいただいて、固定の方もいろんな設備を入れてもらえると多分税収が上がってくるだろうなというふうに思っております。ただ、全市民が岡谷の企業で働くことはほぼ有り得ないと思いますので、市とすると、いろんなところで稼いできていただいて、税として納めていただくというような形で考えておりますので、塩尻市に行ってしまうとかありますが住民票だけ置いといていただければ、市税の方が上がるのかなというふうに思っております。

あとその水道の起債ですけども、おっしゃるように起債については先ほど新たな財源のところでは花岡も話しましたが、起債は市が単独で借りることはできません。国のように赤字国債発行して金を借りることができますが、市町村の場合は一切できません。お金を借りる場合のやり方とすると、こういう事業をやるので起債を借りたい。そのときには国の方でこれだけの補助を出します、例えば1億の建物を建てようとしたときに、補助金が5000万きます。残りの5000万をお金借りていいですよっていうのがあります。そうすると5000万丸々借金になりますが、その中で、また特別なルールがありまして、この5000万の借金に対して後々交付税でお金を戻します。その充当率が、大体基本的には15%であります。有利な内容となると90%交付税で返しますっていうのもあるんです。なので今市の方でいけば、そういう起債借り入れにしても、そういう有利な起債が使えるように事業を考えましょうという内容であります。水道についてもやはり起債を借りております。上水の方は公営企業になっておりますので、そういう起債は一切ございませんので、基本的にはその国の縛りがないので、経営を考えながら起債を使っております。下水は一般会計が本来ですが岡谷市の場合は企業会計にしてやっているようなところがあります。もう整備が進んで作る状況ではないので、維持管理をするために企業会計でやりましょうというふうになっております。その中でも、やはり上水と同じように企業会計の考えのもとでなるべく起債を使わないでやっておりますが、その中でもやはり国からの交付税というのもありまして、そういうところで起債を使ったりしているのが現状です。ただ、おっしゃる通り、国の方もこれだけいろんな借金を抱えているので、将来的に本当にそんなどどん地方にお金くれるんですかっていうところはですね、以前財政課長だった立場とすると、信用できない部分もあります。ただそうは言っても国の制度である以上ですね優位な起債を使って事業展開できればいいのかなというふうには思っているところです。ただ本当に将来的にどうなるかわかりませんが、相対的に考えた時には、今この中で一番岡谷市にとって優位な部分をなるべく使って進めていきたいなという考え方です。以上です。

小坂会長 よろしいですか。その他ございますか。

委員 資料2の10ページ、番号17 使用料・手数料等の見直しですが、見直という意味がちょっとわかりませんが、歳入の確保という見直しってというのは、値段を高くすることなのか。あと実績値が132 っていうのは高くなったのが132 あるのか。目標値の全件っていうのは全部高くするのか、そういう辺がちょっとよくわからない。その辺教えていただきたい。

花岡主幹 こちらにつきましては、いわゆる公共施設を使用する場合には、使用料を頂戴しますし、手続きされた場合には手数料を頂戴しますが、その金額設定について見直していくという行為のことを指しております。基本的にはここに書いてありますように3年に1度というような形で現状見直しているというような実態がありますので、その時の経済情勢ですとか、今の料金設定が適正かどうかというのを踏まえて各担当課が精査していくというような形をイメージしております。この件数ですが、現状でいきますと、ここに令和3年度を実績値とありますので、この132の件数に対して、手数料の見直し行為を行ったことを指しております。それによって、当然高く見直した或いは金額設定を下げたなどいずれかあると思えますけども、現状維持も含めて状況に適した見直しを行った実績を示しております。10年度に向けた目標値っていうところで全件としておりますのは、当然すべての対象施設の使用料手数料の見直しを実施するというような目標値として掲げていることをご理解いただければと思います。

委員 ということは、令和3年度も全件は132件だったと。そのような全件見直しを実施して、改定したかどうかはKPIには入ってないと。そうですね。はい。わかりました。

花岡主幹 現状でいきますと、今のプログラムの中にはやはり使用料手数料の見直しを取組項目として掲げておりますけども、このような目標設定値を掲げておりませんでした。今回は原則として目標設定をしていく形の中でこのような形の設定をさせていただいた状況でございます。

委員 説明聞いてわかりましたけど。これでいいのかっていうのは、正直ちょっとよくわかりません。

委員 資料2の11ページ、番号20 広告事業の推進ですが、実績値と目標値が同じものについては、多分現状維持という形だと思いますけども、昨今の物価高で、広告料単価も上げしていけると思うんですけども、その辺の考えはないんでしょうか。

花岡主幹 とりあえず現時点でのとらえということで各担当課が現状の目標値として提示いただいた内容となっておりますが、当然向こう5年の中で見直していくタイミングもあるかと思います。この目標値の部分につきましても、例えば枠とし

て設けているところに今すでに全ての枠に入っている状況では、引き続きすべての広告を埋めていく目標値としており、まだ枠が埋まってないという状況では、その枠をさらに埋めていくような目標値にしていく目標としておりますし、当然また枠自体をふやしていく努力の部分も当然あるかと思っておりますが、それぞれの担当課の状況の中で、目標設定をいただいているということでご理解をいただければというふうに思っております。

委員 資料2の12ページ、番号22補助金・負担金の見直しについても、先ほどのように、実績値で先ほど私が質問した番号17と同じ考え。そういうことですか。

花岡主幹 こちらも同様なちょっととらえということで、いたしております。以上です。

小坂会長 その他よろしいですか。それではちょっと時間が大分経っておますので、5分間ほどちょっと休憩を取りたいと。今33分ですので38分まで。5分間休憩いたします。

～ 5分間 休憩 ～

小坂会長 それでは次に重点項目3「市民ニーズに応える人づくり」について審議します。取組項目では、資料2の17ページ、推進項目1の「質の高い人材育成と意識改革」から、21ページの推進項目3の「柔軟かつ機動的な組織づくり」までとなります。それでは事務局から補足説明はございますか。

花岡主幹 はい。お願いします。こちらにつきましては、特段補足の説明、それから事前にいただいている質問事項等はございません。

小坂会長 それでは、委員の皆さんから何かありましたらご発言ください。

～ 発言なし ～

小坂会長 それでは次に「5 推進体制と進行管理」について審議いたします。事務局から補足説明はございませんか。

花岡主幹 はい。お願いします。特段補足の説明についてはございません。こちら質問項目について、いくつかいただいておりますので、ご説明をさせていただきます。

資料1の12ページをご覧くださいまして、推進体制と進行管理でございます。(2)の進行管理の方をご覧くださいまして、進行管理については、毎年度を実施するいわゆるPDCAによる検証と、半期、或いは四半期単位での進捗管理を行うということについてはいかがかということと、公表を行う頻度については、

どのように考えているかというこの2件について、ご質問いただいております。

まず、この取組項目でございますけれども、取り組む内容によりまして、実施する時期ですとか、方法、それから期間等色々ございますので、その取り組みの実績に対する検証という部分につきましても、基本的には担当課の方で都度実施をしていただくことを想定しているところでございます。また取り組みに対して、いわゆるマンパワー的に取り組めるものもあれば、予算が張り付く中で予算決められた範囲の中で実施するなど色々ございますので、検証をしながらまた次年度予算に対して要求していくような中で、一定のサイクルですとか、ルールがありますので、このようなかたちで対応していきたいということでご理解をいただければというふうに思っているところでございます。

また公表の部分でございますけれども、こちら基本的には実績報告について年度明けてそれぞれ担当からご報告いただき、内容を取りまとめたところで、市の広報誌やホームページで年1回公表していくということで予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

説明については以上になります。

小坂会長 はい。それでは皆さんから何かありますか。

私からはちょっと一つお願いですが、先ほど進捗管理の方でPDCAをまわしていくってことですけれども、1年サイクルでやった時にですね、死亡診断書が出てから死んでいましたと報告してもしょうがないんであって、死んでしまう前に何とかしないといけないので、計画の軌道修正をしていくってことも含めて考えていただきたいと思えますし、当然組織の長の方はその結果をもって、その仕事の達成度を判断されるはずなので、なるべく短い方がいいのかなと思います。四半期とは言いませんけれども進めて半期に1度、この計画で死んでしまうことがないようにしていただければなと思います。

公表する媒体については市の広報を使わなくても、ウェブページでもなんでも良いですが、一応出しているという手を取り繕っていただければなと思います。そうすれば市民の参加意識が上がってくるのではないかと思います。

その他、ございますでしょうか。

委員 22ページ。取組番号39の会計年度任用職員の適正配置ですが目標数値について書いてあるのがよくわからないので質問させていただきたいんですけど目標が適正配置とあるが、今は適正ではないということか、適正が715人であるのか、あと、ちょっと戻りまして。19ページ番号34多様な市民ニーズに応える効果的な人材確保。34と39は同じですかね。人数のことなのか適正配置のことなのか、素人でわかりにくいので説明お願いしたいんです。

花岡主幹 まず、39番の適正配置になりますけれども、この会計年度任用職員の扱いについては、基本的にはどこの企業さんもそうだと思いますが、いわゆる正社員と言われる方がいて、そういった事務の補助的な役割を担ういわゆる短時間勤務の

方については、市役所でいくと会計年度任用職員でありまして、令和 4 年度の実績値としては 715 名の会計年度任用職員さんがいるというような状況でございます。この会計年度任用職員については、多ければいい、少なければいいという理解ではなく、いわゆる業務量に対して、まずは市役所の正規職員の配置体制をどうするかというところが出てくるわけなんですけども、その業務に対しての配置状況をさらに補完していく、補助的な体制としてどのように効果的に配置していくかというような意味合いになってくるものですから、なかなか取り組みの内容からすると、具体的な数値目標で置くことは取り組み上難しいだろうというところの中で、常に適正な配置を行っていくというような形の意味合いで表記をさせていただいております。

34 の取組については、会計年度任用職員として必要な業務量があるところに企画課サイドとして職員定数を配置し、総務が人材を確保する扱いとなっておりますが、この会計年度任用職員については担当課ごとに募集をかけて配置していくというような作業をしております。業務量として必要と認めた配置と、人材の確保とはまた別の問題になってまいりますので、それぞれの捉え方としてこの取組項目をあげているものであります。

例えばこの 34 番の令和 4 年度の実績値を見ていただくと不足とありますのは、業務量としては本来配置しなければいけないところに人が置いていない状態に対して不足しているという実績を示しておりますので、目標としては充足させることとして、それぞれの取組項目を推進していきたいというものであります。

岡本部長 正規は基本的に 8 時間です。会計年度は 8 時間の職員もいれば、2 時間の職員もおります。業務の中で 715 人全員が 8 時間働くということではありません。例えば今、保育園ですと預かりで、正規が担えない時間帯を会計年度で担うところがあるので、この会計年度職員制度ができた時にですね、2 時間の人も 1 人 8 時間 1 人というカウントしているのでご理解いただければなというふうに思っております。

委員 内容はわかりましたけども、何か個人的な所感としては、適正配置という目標値には疑問がありました。はい。以上です。

委員 職員数何名として、あと人工として何時間足りなという表記であると何となく理解できるんです。

岡本部長 おっしゃる通り、以前は時間で表しておりましたが、会計年度任用職員という制度ができて 1 人工というカウントするようになっております。奥原委員がおっしゃる通り、あと何十時間が足りないとかっていう表記ができればいいのかもしれませんが、我々企画サイドとすると、やっぱりその 1 人工でカウントをするものでありますので、このような表記でお願いしたいところであり

ます。

委員 難しいですね。こういう表記ですと 715 人もいると思ってしまうが、実際には時間との関係があるということですね。

小坂会長 指標の作り方だと思うんですね。適正配置ということではありますが何らかの形で数値化した方がいいと思います。適正配置だけだと目標達成しているかどうか評価も困ると思うんですね。お願いできればなと思います。

委員 このプログラムはホームページにアップされると思いますが、市民が見て、市の職員はあれだけいるのにまだ足りないのかという感覚を持たれる。単純に 8 時間の職員が 715 人いると我々は見ますから。

小坂会長 その他ご意見よろしいですか。

委員 産休育休代替の職員はまた別にいるわけですか。これ会計年度職員で賄って
るわけではない。

花岡主幹 その職場にもよりますけども基本的には正規職員が張り付いた代替については、本来正規を貼り付けるべきというところもありますけども、なかなか難しい状況もある中で、一時的に会計年度さんであったり、或いは任期付であったり様々な状況です。

委員 人が足りなくなっている環境の中で、これだけ実際に賄えますか。不足
ってことは多分できてないんだろうなと思いますけど。

花岡主幹 まさにこれが今審議いただいている行革プログラムのこれからなんだろうな
というふうに思っておりますが

おっしゃるように組織的にも人数的にも厳しい状況にある中で業務量的には
増加傾向ではありますが、マンパワー的には限られるものですからやはり業務の
選択と集中というところの中で、やめる時にはやめるという判断も当然必要で
すし、先ほどから木村委員さんもおっしゃっているDXは国も当然これを進め
ることによって、人じゃなくてもできるものはデジタル化にしていく。逆に人
の手でなければできない仕事も当然残っていますので、そこにしっかり必要な
人足をさけるかというのは、一つこれからの課題になってきますので、そこを
進めていかなければならないと思っております。

委員 この数字からするとどうしてもね、数字だけにとられちゃう人が出てくる
んで。ちょっと丁寧に実例を出して説明しないと誤解されるのではないかと、ち
よっと心配するところですよ。

小坂会長 その他よろしいですか。

委員 資料 2 の 21 ページ番号 38 定員適正化計画の推進ですが、市民サービスが低下してしまうのは心配になる。今、市役所へお伺いすると、皆さんすごく一生懸命働いていらっしゃると思います。

花岡主幹 この定員適正化計画についても、いわゆるこの正規職員数の定数管理というような計画に位置付けておりますけども、本当ここを 10 数年の中で、100 人以上減らしていくっていう目標値できている中で、ここにありますように今年度第 8 次定員適正化計画として令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間ということで策定作業を進めておりますが、これまでは削減目標できたのが、7 次ではもうこれの削減が厳しいという目標値でこれまで来ている状況でありますので。現状の業務量でいきますとこれ以上の削減は難しいのではないかと考えておりますけども、今委員さんから言われている市民に対するサービスの低下をまねくことがあってはいけないと思っております。また、この職員でなければサービスができないってような組織になってもいけない部分もありますので、そこをしっかりと安定的にサービスを継続していくような組織体制を構築していかなければならないと考えております。

小坂会長 例えは人口比による指標みたいな形で評価するっていうのはどうでしょう。福祉だったら、今現時点で岡谷市の人口あたり何人ぐらいでサポートしていて、これは何年か先には人口減も含めると、このぐらいでサポートすることになるとかですね。何かそういった指標の方が単純に人を減らしますっていうよりはいいような気がするんですけどね。いろんな職場のいろんな手法が出てくると思うんですよね。

花岡主幹 例えば毎年国から求められる調査として、全国で岡谷市と類似する団体が幾つかある中で、平均値的にこの部署であればこのぐらいの人数という数字が出てくるんですけども、そこで一番違ってくるのはその自治体によって、うちはこの強みであるとか、こういう魅力を見せていくんだ、政策的にそこをしっかりとやってくんだってことであれば、当然そこに対する配置を手厚くするっていうところの中で当然その数字の差が出てきますし、やはり人口構造の部分で同じ人口比率であっても、高齢化率が高ければそこに充てる人数も当然手厚くしなければならぬと思いますので、基本的には現状の業務量がどれだけあるかによって、最低限配置しなければいけない職員数っていう管理をこの適正化計画の中で行っているところでもありますので、また職員定数を減らしていく目標というところは全体を見ながら、継続していく形になろうかなと考えておりますけども、現実的にはこれ以上の職員定員を減らしていくことは、なかなか厳しい状況にまではきていないと感じております。

小坂会長 その他ご意見ありますか。

委員 今おっしゃった中で、例えば法律改正がされたときに配置しなきゃいけない職員が生じたりですね、先ほども申し上げたように災害時どうするか。コロナなんか良い例だと思うんですけども、保健師さんなんかは多分定数だけでは足りないと思っております。今はミニマムな数字であることは十分理解できますけれども、そういう中で今後そういうような事態に備えた場合に先ほど木村委員から出たように、BCP関係なんですけれども、そういうことを想定して、市の方では作られているのでしょうか。市でももう少しそういうふうなものがあれば区も対策したい。

岡本部長 BCP計画は国からも言われておりまして、市の方では整備はしてございます。岡谷市は一番多かった6万人っていう規模の中で、施設も作られ、職員もいた時代から今現在は4万6000人になっております。その中で、私どもお給料いただいている立場ですので、要するに義務的経費が増えていってしまうんですね、職員が増えれば増えるほど義務的経費が増えて、そうすると今度市民サービスについては、収入が確保できないとどんどん小さくなってしまい、もうサービス自体ができなくなってしまうこともあって、私どもとすると、まず公共施設を見直しましょう。先ほど委員さんおっしゃっていただいたように、そうは言っても6万人の規模で維持した建物が、人口は減ってきてるんだから、そのまま維持しようとしたら6万人規模の税収なりがなければ維持はできないよね。だから、ここは今の4万6000人なり、今後減ってくださるから、絶対に必要なものは残していかないといけないなかで、利用が少ないところは見直し行きましょう、もしくは廃止して新しく違う建物に統合しましょうというのが、公共施設の適正化で、今は先ほど言ったように職員もですね合併が破綻した時から100人ずつ減らして自立の町を目指そうということで、当時500人ほどいたのが今400、先ほど言ったように410何名という形になってきております。まさしく行革プランとして皆さん検討いただいて、人件費を削減していこう。なるべく義務的経費を減らしながら、市民の皆さんにサービスを提供しようというような形で来ておりますので、職員側に立つとなるべく今の業務量でいけば、減らしたくないっていうところもあるんですけども、市全体としてとらえた場合にはですね、やはり収入がだんだん減ってくるということを考えると、施設も減らさざるをえないし、人を減らさざるをえないのかなというふうに考えていかなければいけないと思っております。ただ、市民のサービスでいくと、なるべく維持をしたいんですけども、公共施設とで考えると利用される方が少ないようなところは、なるべく見直して利用が多い方のところにプラスアルファするような形で、どんどんこの事業を見直していかないと、やはり岡谷市として、将来の成り立ってはいかないんじゃないかなということもあり、まさしくこの行革プログラムとして将来持続可能な岡谷市を目指していこうとするものでありますので、そういった人件費なんかも含めて絞れるものは絞って、何

とか市民サービスにつなげるような取り組みをしていきたいということであり
ますので、ご理解していただければなというふうには思っているところであり
ます。

委員 投資的経費が伸びるほど市民サービスができるかもしれないけど、ただ人
件費といっても人そのものがサービスになってくるところもあるもんですから
ね、そういうところは、市民説明でも多分議会でもこれを出すと、そういうよ
うなことを突いてくる人がいると思うんですけども、そういった点は人その
ものがサービスだっというような観点にたっただいて、言うことはしっかり
言っただいて結構だと思います。それで市民サービスの効率的じゃない
ものを、この4万6000人、5万人都市でここまでやるのか、それは市民サー
ビスの低下って言われたってね、これはもう心を鬼にして切ってください。本
当にBCPならないんで。そういうところは私はそう思います。これは私の意見
ですけど。

委員 ある課へ予約をいれると、1ヶ月も2か月も待つことがある。でも職員さん
は一生懸命やっている。

小坂会長 わかりました。よろしいですかね。
それでは最後になりますが13ページから15ページの「岡谷市行財政改革プ
ログラムの取組と成果」について審議いたします。
事務局から補足説明はございませんか。

花岡主幹 お願いいたします。こちらは前回ご説明の通り、今現在の取組内容取りま
めております。

補足説明をお願いします。委員より脱字のご指摘を頂いております。14ペー
ジの公営企業会計の取組の2ポツ目になりますが「病院事業会計では、新型コ
ロナウイルス」の(ス)が抜けておりましたので訂正をさせていただきます。
申し訳ございませんでした。

続いて1の歳入確保の取組であります、ふるさと寄付金の部分になりますけど
も、取組内容の2ポツ目をご覧くださいますと、目標値については未達成とい
う状況で、内容では寄付金業務についての専門のノウハウを有する業者委託し
た内容をお示ししておりますけども、この効果という部分についてわかりにく
いことと、これに対して今後継続して取り組んでいくのか、という部分でご質
問いただいております。

まずこの令和4年度の実績でございますけども、件数的に申し上げますとこ
の令和3年度比では25件ほど増というような実績でございました。金額でい
きますと目標値に対して半分程度ということで低調な数字で終わってる状況で
はあるんですけども、この要因としましてはこのコロナ禍の中で巣ごもり需要
によります家の中で楽しめるもの、それからそういった食品等の低額の返戻金

が増加したというような状況でありまして、件数は増加する一方で寄付金額では目標値を下回るというような結果でございました。ここにつきまして今後しっかり効果的な金額の増加を図っていくために、この納税サイトの管理運営につきまして専門業者に委託をしてきているというところの中で、令和5年8月から運用を開始しているところでございます。この納税サイトの管理運営につきましては、やはり専門業者のノウハウを活用することで効果的なPRに繋がり、寄付金額の増加が見込めるものでありまして、基本的に県内見ましても多くの自治体がこういった形で民間事業者への委託をして取り組まれているという状況もございまして、引き続きサイトの運営については民間事業者のノウハウを活用しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

続いて、15ページご覧いただき、効果額という形でお示しをしている状況がありますが、やはりそれぞれの取り組みに対してしっかりと金額での効果を示していくべきではないかというところでそれが市民にとっても活動内容としてもわかりやすいのではないかというものであります。

取組項目については、目標値を基本的には設定するというところで取り組んでいく予定でありますけれども、やはりこれすべてを効果額に換算していくところなかなか作業的にも難しいところであったり、事務量的にも負担を生じてしまうというところもある中で、基本的にはこの行革プログラムの取り組みそのものは、総合計画の施策に掲げるKPIの目標達成に向けた個別の取り組みとして、しっかりと進めていく位置付けをしておりますので、それぞれの取組項目に沿った目標値を設定しているというような整理をしておりますので、この効果額というところについてはご理解いただきたいなというところでございます。他の自治体をみましても、効果額までまとめて見せるというような計画はほとんどないという状況もあるわけなんですけれども、委員さんおっしゃっております、市民にわかりやすい見せ方というところについては当然いろいろまたご意見いただく中で、見やすくしていきたいなというふうに思っております。

よろしく願います。説明については以上であります。

小坂会長 はい。

委員の皆さんの方から何かご質問ご意見ございますでしょうか。

以上で審議事項は終了いたします。

次回審議会では答申内容の準備作業になりますけれども、委員の皆様からちょうだいしたご意見を踏まえての答申書となっております。

少しでも皆さんの意見を募集できればと思いますので、ぜひ最後に皆さんに一言ずつご意見をちょうだいしたいと思います。よろしく願います。

審議事項は全部終わりましたので、今回は、今日の審議を元に答申内容を事務局で作っていきます。それをまた再度確認をして、最終案にまた整理していくわけですね。今日ちょうど5時までの予定でしたけどそれ以前に終わりました。

たので、そのまとめの作業に向けて皆さんから思うところがあれば一言ずつちょうだいできればと思います。

委員 ちょっと素人でよくわかんない話ばかりしてしまったんですけども、ちょっと所感になりますが努力目標なのか到達目標なのか、でたとこ目標なのかわからないところが多くてですね。自分の中ではちょっと整理がついておりません。努力目標でいいのかなっていう気もするんですけど。ちょっと自分の中ではモヤモヤしています。

委員 素人なので。でも皆さん一生懸命岡谷市のために考えてくださったと思います。岡谷市の人口が減ってくるっていうので、会社を増やせないのかっていう。会社を増やせば働くところがあるっていうところで、人口も増えるっていうことにイコールになるんじゃないかなと思って。そこら辺大きな目標だと思うんです。もう一つは、諏訪湖の透明度が欲しい。会長さんも南中行ってらっしゃったのでわかると思うんです。昔は綺麗でした。あんなふうにはやっぱりいかないでしょうねと思ひまして。諏訪湖の場合は自転車で通行できるようになったんですけども。観光っていうか、ここら辺の宝物って言ったら、諏訪湖しかないと思うんです。本当にまた来たいなって思われる。というところで、そんな透明度が私は欲しいです。

委員 感想になりますけれども、少子高齢化ですとかね、人口減少の中では、この岡谷市の行財政運営大変難しくて厳しいなというのは率直な感想です。従ってちょっとした改革ではなかなか目標に近づけないじゃないかなというふうに思います。できれば公共施設のスリム化はもう、ちょこちょこではなく、ぱっさりやるぐらいの覚悟でやらないと経費削減には繋がっていかないのかなと思うんですけども、ただ利用者もいるもんでね、なかなかそんなことにもならないと思う。難しいですけども、先ほどおっしゃってましたけど、あればいいなと思う程度のものだったら、ぱっさりやるぐらいの意気込みでやらないと難しいと思います。そんな中でも、少しでも削減できるかなって感じてるのは、労力、人だと思ひます。計画にもですね質の高い作業を進めるというふうにあるんですけども。この効率上げて質の高い作業で削減できた時間をどのように活用するのか、それぞれの部署は多分そういう仕組みがあると思うんですけども。そういったものをやっぱり、シビアになって活用のためのツール。例えば1時間削減できたら何に振り向けるとかね。或いは6時間ぐらい削減できたら1人削減をして、あと2時間ぐらいは改善をしてね、減らしていくというプランでやらないといけないと思ひますけど、これは企業的な考えなんでなかなか市役所業務の中で難しいと思うんですけど、ただ、部署によってはそういうこともあるというふうに思ひます。大変ですけども、やっていただきたいなと思ひます。また岡谷市より規模の小さいところとかね、同じぐらいのところの市町村もあると思ひます。それぞれ先ほど出てたけど、この目指すところ違ったりして

一概には比較できないにしてもね。でも、比較できる場所はあると思います。岡谷市にあって他にないもの、他にあって岡谷市にないもの、そんなところですね、比較をしながらできるだけ岡谷市にベストな形にしていればいかなと思うんですけど、我々も、そんなことで見ていければいかなと思います。

委員 今日ありがとうございます。先ほど岡谷市の現状と課題、これに対してその課題がそのまま多くなっていくところの対策ってのがありましたけど、また逆にその現状と課題を乗り越えるための対策っていうものも一緒に必要じゃないかな。そのあたりが、両方見えて岡谷市はどこへ進んでいくのか、どこへ進もうとするのかって意味でしっかり形に、それはもう建物かもしれないし数字かもしれないですけど、しっかりと見せていただければ、それはそれで皆さん強いと思いますし、その辺りでまたその計画を見ながら進めていけば良いというふうに思いました。はい。以上です。ありがとうございます。

委員 減らしていく、削っていくという話が多かったんですけども、力をつけて、また新しい事業をしたりとか、市の皆さんいろいろしてくださっていると思っています。今日は面白い会議で勉強になりました。これからも素敵な町になるように期待しています。

委員 ありがとうございます。私多々質問させていただきましたけれど、その質問の中で申し述べたことは申し述べた。いずれにしましても部長おっしゃるように、これから人口が減ってくると、それをいかに増やすかっていうことは非常に難しいかもしれませんが、人口構造に合った財政管理、定数管理というようなことに心がけていただければ結果見えてくると思います。木村委員からもご発言ありましたように、見える先のものが何なのかっていうような非常に今の若い人達、羅針盤のないような人が多いと思います。そういうような積極的に発信していただきたいなというふうに思います。もう一つはシルバーデモクラシーっていうようなことがますますこれから多くなるとは思いますけども、耳傾ける者、傾けないものをはっきり区別していただいて結構です。できないものはできないとはっきり言っていただいて。検討しますとか。善処しますとか、前向きになんていうと、やってくれるもんだと思います。だから、はっきりした方が私はよいと思います。

委員 今日皆さんの活発な質問をお聞きして、いろいろ勉強させていただきました。今の保育の現場で働いていますが、若いお母さんと話をしていると、やっぱり岡谷市はそれでも保育園がとても充実していて、待機児童とかも少ない方だと思うんですが、それでもやっぱりお母さん1人で抱えている子育ての重圧というのがすごく大きくて、大変だという声が多いです。もっと男性も子育てに関われるような環境づくりですとか、もっと地域全体で支えていくというのが、

他と比べれば、もしかしたら岡谷市はすごく満たされているかもしれないですけど、それでもやっぱりお母さんの口からはまだまだ大変だという声がよく聞かれますので、ぜひその辺りの方からの支援をお願いしたいなと思います。本当に子供たちが、ここで生まれ育ってよかったって思える町であって欲しいと思いますし、私の息子がこの町で育って、今も外に出ていますけれども、帰ってくるとやっぱりこの景色が本当に何かほっとすると言っております。本当にいい町で育ててきたなというふうに思っているので、今、子育て中のお母さんたちが同じような思いでいてくれたらというふうに思うので、ぜひお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

委員 本当に魅力ある岡谷市になって欲しいなっていうことと、活気のある町で欲しいと思っています。人口が5万になって、4万ってなってね、何でこんなに減っているんだろうなと思いました。それから、テレビ番組、旅番組とか見ていると、岡谷市は本当にちょっと見て、あとは下諏訪や上諏訪になってしまう。岡谷市もいいところがいっぱいあるのに、魅力のあるところがいっぱいあるのになって残念だなあと思って見てる時もあるんですけども。そういう魅力のあるところをいっぱい発信して行って、元気になっていけばいいかなって思います。どうもありがとうございます。

小坂会長 今日皆様のご意見をちょうだいしまして、改革プログラムを改定はこれから作られると思いますけれども、これから先々実行フェーズに移っていくわけですので、ぜひ立てた目標がきちり達成できるような取り組みを市の方にも求めますし、私たちもそれをモニターしてかなきゃいけないと思いますのでまた皆様のお力をお借りしてかなきゃいけないと思います。

是非ですね、市だけが頑張ればいいわけじゃなくて、市民が頑張らないと岡谷市はよくなると思いますので。そこは市を挙げてこの改革プログラムを実行していきたいと思います。

それからもう一つですね、DXがこれから進んでいくと思いますけれども、私の経験としてですね、デジタル化進めれば進めるほど浮いた工数は別の仕事を作ります。仕事の吟味っていうのをよくやっていただきたいなと思います。よろしく願います。人が増えることのないように、またよろしく願います。

皆さま、ありがとうございました。以上を持ちまして議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。

仲田課長 小坂会長ありがとうございました。また委員の皆さんには、長時間ありがとうございました。それでは、次第4のその他になります事務局より願います。

花岡主幹 はい。長時間ありがとうございました。

今日は予定していた内容につきまして、すべて審議していただきました。
次回 12 月 15 日になりますけど、また改めてご通知を差し上げますが、ここに向けてですね今日いただいた皆様のご意見を取りまとめて、答申案を作成し、審議をさせていただきたいと思っておりますので、また次回、よろしくお願いしたいと思います。事務局の説明は以上です。

仲田課長 それでは最後になりますが、委員の皆さんから何かありますでしょうか。特によろしいでしょうか。それでは以上で第 4 回岡谷市行政改革審議会を終了いたします。ありがとうございました。